

一般質問通告一覧表

日付	発言者順序 【質問方式】	発言の要旨
令和3年9月2日 (木)	1 改正 大祐 【一問一答】	1 新型コロナウイルス感染症への対応について
	2 松本 守夫 【一問一答】	1 いこま市民パワー(株)の中長期計画及び現状について
	3 中尾 節子 【一問一答】	1 地域のデジタル化について
	4 竹内 ひろみ 【一問一答】	1 防災について
3日 (金)	5 成田 智樹 【一問一答】	1 取り残すことのない新型コロナウイルスワクチン接種の実施について 2 計画的な街路樹の管理・整備について
	6 恵比須 幹夫 【一問一答】	1 化学物質過敏症対策について
	7 梶井 憲子 【一問一答】	1 交通費等助成事業（生きいきクーポン）について
	8 中浦 新悟 【一問一答】	1 ごみ屋敷条例制定を含めた適切な生活環境維持に向けた取組について
	9 山下 一哉 【一問一答】	1 ながらスマホの防止について
6日 (月)	10 加藤 裕美 【一問一答】	1 本市の貧困世帯に向けた施策について
	11 塩見 牧子 【一問一答】	1 例規マネジメントについて 2 連携協定、包括連携協定の締結のあり方について
	12 浜田 佳資 【一問一答】	1 市のコロナ対策について
	13 伊木 まり子 【一問一答】	1 学校における食物アレルギーへの対応について 2 小・中学校や園における新型コロナウイルス感染症対策について
	14 沢田 かおる 【一問一答】	1 森を守る環境教育について

令和 3 年 8 月 20 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員

改正 大祐



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

 令和 3 年 8 月 20 日
 午前 11 時 / 2 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	新型コロナウイルス感染症への対応について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	新型コロナウイルス感染症への対応について
質疑・質問の要旨	
本市は当初、65歳以上のワクチン接種を令和3年9月末までの完了を目指し進めていましたが、国から7月末までに完了するよう要請があり、大幅な前倒しとなりました。またワクチン供給量の問題はありますが、7月1日には16歳以上64歳以下の接種券を送付し、ワクチン接種を進めており、希望する方に1日でも早く接種できる体制作りは急務です。一方、ワクチンの接種率は上がってきているものの、第5波とも言われていますが全国的に感染者が増え、8月2日には東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、沖縄に緊急事態宣言が、また北海道、石川、兵庫、福岡にはまん延防止等重点措置が適用されました。本市においては8月2日から市独自の2回目となる「感染拡大緊急警報」が発令されました。これらを踏まえ以下の通り質問します。 1. 令和3年6月3日に生駒市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部が設置されたことにより、どのような成果が上がったのか。 2. 10月より診療所、クリニックではインフルエンザのワクチン接種が始まり、個別接種での接種回数の減少が見込まれるが、円滑なワクチン接種を進めるため、今後どのような方針で進めていこうとしているのか。 3. 今回の「感染拡大緊急警報」では飲食店への時短要請はしていないが、前回の時短要請をどう評価しているのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 3 年 8 月 20 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 殿

生駒市議会議員

松 本 守 夫



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

 令和 3 年 8 月 20 日
 午 前 11 時 47 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	いこま市民パワー（株）の中長期計画及び現状について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	いこま市民パワー（株）の中長期計画及び現状について
質疑・質問の要旨	
いこま市民パワー（株）が営業を開始して今年の１２月で５年目を迎えることとなります。 この機に、中長期計画を作成し、中長期的な目標を実現するためにこれから実施すべき計画をまとめられました。企業が中長期に渡って目指すあり方と現在置かれている状況とのギャップを埋めるために作成する行動計画です。そこで、中長期の計画と現状の実態について、下記のとおりお尋ねいたします。 記 1. 中長期計画の策定において、大阪ガスからどのようなノウハウを得られましたか。 また、中長期計画では営業利益のみが記載されていますが、純利益の最終目標値はいくらですか。 2. この会社の収益はコミュニティサービスとして地域に還元するとのことですが、その実績を具体的に示してください。 ① まちづくりを推進するのに、創業から現在までいくらかを費やしていますか。また、その金額が純利益に占める割合はいくらでしょうか。 ② 事業を委託した事業内容及び事業所名を教えてください。 ③ 「収益は株主に配当せずコミュニティサービスとして地域に還元」するということですが、令和３年３月３１日付けで大阪ガスから自社株式を取得する費用はどこから捻出していますか。 3. 第２セクターである大阪ガスは、第３セクターのいこま市民パワー（株）の事業運営の基盤を整備されたとのことですが、新規顧客開拓に係る整備として、どのような事をされましたか。 4. 同業他社と区別するために、いこま市民パワー（株）独自の特徴として創業以来“地産地消”を打ち出していますが、いこま市民パワー（株）が考えている“地産地消”について詳細を説明して下さい。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 3 年 8 月 23 日

生駒市議会 議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会 議員

中尾 節子



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

 令和 3 年 8 月 23 日
 午前 9 時 18 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	地域のデジタル化について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	地域のデジタル化について
質疑・質問の要旨 9月1日にデジタル庁の創設が予定され、コロナウイルス感染の長期化もあり、地方自治体におけるデジタル化が進んでいます。生駒市においても、庁内のIT環境整備や、マイナンバーカードの普及に伴うマイナポータルによるサービス充実など、様々な場面で着実にデジタル化が進んでいると感じています。 7月に開催された市制50周年と奈良先端大創立30周年記念連携シンポジウムにおいて、スマートシティ、スマートコミュニティについての講話、パネルディスカッションがありました。そこで市長は、単なるデジタル化ではなくまちづくりの視点を含めたDX(デジタル・トランスフォーメーション)が大切と話されていました。政府のデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針でも、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されています。 行政サイドのデジタル化はスムーズに推進されてきているものの、自治会等における電子回覧やオンライン会議など、地域でのデジタル化はなかなか進んでいないように思います。自治会のデジタル化が進めば自治会役員の負担は大幅に減り、役員のなり手不足も少しは解消されるのではないのでしょうか。デジタル化は人と人との繋がりを疎遠にすると懸念する声も根強く、そんな地域を一律にデジタル化というのは難しいとは思いますが、デジタル化はあくまでも手段です。安心安全に、そしてより快適に住みやすいまちになるよう、できるところから、行政が旗振り役となって地域のデジタル化を推進してほしいと考えます。 そこで以下の質問をします。 1、生駒市内でデジタル化に取り組んでいる自治会や校区はありますか。 2、奈良先端大と連携してデジタル化に取り組んでいること、また取り組みの予定はありますか。 3、地域のデジタル化はどのように推進していこうと考えますか。 また、推進するにあたっての課題は何ですか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 3 年 8 月 23 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

竹内ひろみ



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 3年 8月 23 日
午前 11時 24分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	防災について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	防災について
質疑・質問の要旨	
近年、地球温暖化の中、観測史上初めてといわれるような豪雨や大型台風による災害が、毎年のように起こっています。また地震もいつ起こるか分かりません。防災については、災害の激甚化とともに基準が改められ、対策の強化が求められています。 そこで、市の現在の防災の状況について質問します。 1. 「防災重点ため池」について 「防災重点ため池」とは、「決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池」です。（農林省資料） 平成30年7月豪雨により多くのため池が決壊し、防災重点ため池ではない小規模なため池で甚大な被害が生じたことから、防災重点ため池の選定の考え方を見直し新たな基準を平成30年11月に公表しました。これを踏まえ、令和元年5月末を目途に防災重点ため池の再選定が行われ、全国で、11,399箇所から63,722箇所に増えました。 今後の取組として、農林省は次のように述べています。 ・ 名称、位置等の情報を掲載した「ため池マップ」を市町村が作成・公表し、市町村が避難に係る判断に必要な情報を地域住民に提供できるようにする。 ・ ため池管理者や行政機関等の緊急連絡体制の整備や、ため池の浸水想定区域図を作成するなど、緊急時の迅速な避難行動につなげる対策を早急に進めていく。また、ハザードマップの作製や施設の補強対策等については、都道府県及び市町村において、決壊した場合の影響度に応じて優先順位を付けて実施していく。 そこで以下の質問をします。 1) 「ため池マップ」の作製、緊急時連絡体制の整備など、緊急時の迅速な避難行動につなげる対策はどのようになっていますか？ 2) 施設の補強対策等について、決壊した場合の影響度に応じて優先順位を付けて実施するとされていますが、市はどのように進める方針ですか？ 3) 生駒市では、80か所が「防災重点ため池」に指定されていますが、これらの内、たかやまたため池が県の所有・管理となっている他は、水利組合や個人の所有・管理となっています。特に個人所有の場合、高齢化で管理が大変に	

なっているとききます。このようなため池整備について、市はどのように支援していく方針ですか？

2. 自主防災会について

日ごろから災害に対する危機意識を持ち、災害に備えることが重要です。住民が自ら自宅近くの危険箇所や避難所などについて確認し、家具の固定や防災グッズなど日ごろから災害に備えておくことが必要です。そのような住民の自主的な防災意識を高めるためにも、自主防災会の活動は重要です。

そこで、現在の自主防災会結成、活動の状況についてききます。

- 1) 特に危険箇所を抱える地域では、自主防災会の役割は重要ですが、そういうところでの活動の状況について、どのように把握していますか？
- 2) 自主防災会が未結成だったり活動困難な自治会に対して、市としてどのような支援をしていますか？

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 3 年 8 月 23 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

成田 智樹



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

 令和 3 年 8 月 23 日
 午後 / 時 00 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式) ・ 一問一答方式 ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	取り残すことのない新型コロナウイルスワクチン接種の実施について
2	計画的な街路樹の管理・整備について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	取り残すことのない新型コロナウイルスワクチン接種の実施について
質疑・質問の要旨	
新型コロナウイルスワクチンの接種状況について、奈良県の発表（8月19日現在）では、生駒市の全年代ワクチン接種率は1回目が45.5%、2回目が34.4%で、県内12市中、1回目接種率は5番目、2回目接種率は7番目に位置し、県内他市と比べほぼ平均的な率（12市平均、1回目45.0%、2回目35.3%）で進んでいます。 一方、本市として希望者全員の接種がほぼ完了したと発表している、65歳以上の高齢者のワクチン接種率は、2回目接種率が85.4%（8月2日現在）となっています。 本市では、高齢者の予約受付は原則としてはがきにより行われ、パソコン等の操作は不要であるため、それによる予約申し込みの際の困難は生じていないと推察されますが、接種率は県全体の接種率とほぼ同じで、接種を希望するも、何らかの理由により予約申込や接種に至っていない状況も想定されます。 7月17日の産経新聞夕刊1面には、1人暮らしで頼れる親族がいない高齢者のワクチン予約に関する困難さが報告されており、高齢者世帯のうち1人暮らしが3割を占める現状のなか「情報が届きにくい高齢者への支援が必要」と専門家が指摘する記事が掲載されています。 また今後、障がい者への対応や、現在進められている64歳以下対象の原則として専用予約サイトによる受付についても、申込方法や情報が行き届かないことなどにより、予約申込や接種にまで至らない状況が発生することも懸念されるところです。 接種を希望する市民誰一人も取り残さないワクチン接種実施に向けて、以下のとおり質問いたします。 （1） ワクチン未接種の高齢者の未接種理由について、どのように把握しているのか。 （2） 高齢者、障がい者をはじめ、接種申込に困難を伴うと想定される方々へのサポートはどのように行っているのか。 （3） ネットによる情報発信のほか、漏れのない情報伝達のため、どのような取組を行っているのか。 （4） デジタルディバイド（情報通信技術の活用に関する格差）を生じさせないため、どのような取組を行っているのか。	

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番 号	質疑 ・ 質問事項
2	計画的な街路樹の管理・整備について
質疑・質問の要旨 兵庫県伊丹市では、街路樹の大木化・老木化等により信号や標識が隠れたり、台風による倒木や根上がりによって車道・歩道の通行が妨げられたりする状況を踏まえ、安全・安心の道路づくりを進めるため、街路樹の状態を調査し、優先度を付けて整備していくための街路樹管理計画を策定しています。 市制50年を迎える本市においても、植栽から多年が経過した街路樹の大木化等により、各所で車や歩行者の通行を妨げるなど、街路樹がトラブルの原因になっている事例が見受けられます。 安心・安全なくらしと良好な道路環境維持のため、計画的な街路樹の管理・整備が重要と考え、以下のとおり質問します。 (1) 本市が管理する道路のうち、街路樹が植栽されている路線数、総延長などその概要は。 (2) 現在、街路樹の管理・整備はどのように行われているのか。 (3) 街路樹の整備優先度を評価し、市民にもわかりやすい管理・整備計画を策定すべきと考える。市の見解は。	

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 3 年 8 月 25 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

恵比須 幹夫



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 3 年 8 月 25 日
午前 10 時 46 分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑 ・ ☒ 一般質問 (一括質問方式 ・ ☒ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	化学物質過敏症対策について	
2		
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること

番号	質疑 ・ 質問事項
1	化学物質過敏症対策について
質疑・質問の要旨	
化学物質過敏症は、何らかの化学物質に大量に曝露したり、または、微量であるが繰り返し曝露した後に、発症するとされています。 化学物質への感受性は個人差が大きいため、同じ環境にいても発症する人とならない人がいます。化学物質過敏症は、原因や発生機序が明確でなく、個人差があります。このため、「気のせい」などと言われ、周りから理解が得られずに苦しんでいる方もおられます。 化学物質過敏症の発症者数について、日本ではまだ調査例が少ないのですが、内山巖雄・京都大学大学院教授らは、成人を対象に行った調査から全国で約70万人と推計しています。子どもも含めれば100万人程度になりそうです。(以上、認定NPO法人化学物質過敏症支援センターのホームページより抜粋・引用) 特に最近では、「香害(こうがい)」といわれる、香水や、合成洗剤・柔軟剤・入浴剤・防虫剤・化粧品・芳香剤などに含まれる合成香料に起因し、さまざまな健康被害が誘発される現象が問題視されています。この「香害」がきっかけとなって、「化学物質過敏症」を発症する方が増えています。 「香害」による化学物質過敏症は、広範囲の症状が現れることが特徴で、代表的な症状としては、頭痛やめまい、吐き気、目や喉の痛みなどがあります。しかし、明らかな体調不良にもかかわらず、診断されるまで時間がかかったり、周囲から理解されずに苦しむ方も多い病気です。 現状、「香害」による化学物質過敏症の確実な治療方法は未だ確立されておらず、予防方法は、原因となる化学物質に曝されないことが有効とされています。 これら状況を踏まえ以下、質問します。	
(1) 「香害」により「化学物質過敏症」を発症された方は、周囲の理解を得られず、孤独感に苛まれるケースが少なくありません。「香害」起因を含めた化学物質過敏症	

全般の情報を市として発信し、周知を図っていくことが必要かと考えます。見解を聞かせて下さい。

(2) 「香害」起因で化学物質過敏症を発症されている方への配慮について

①市職員、小中学校の児童・生徒および教職員の、「香害」による「化学物質過敏症」の発症について状況を把握し必要な配慮をすることが望ましいと考えます。見解を聞かせて下さい。

②市主催の行事や各種会合、会議の実施にあたって、「香害」による「化学物質過敏症」の発症されている方への配慮を呼び掛けてはどうかと考えます。見解を聞かせて下さい。

③災害時に開設される避難所においても他の災害時の要援護者と同様に、「香害」による「化学物質過敏症」を発症されている方への配慮が必要かと考えます。見解を聞かせて下さい。

令和 3 年 8 月 25 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員 梶井 憲子 

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 3 年 8 月 25 日
午前 11 時 12 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	交通費等助成事業 (生きいきクーポン) について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
	交通費等助成事業（生きいきクーポン）について
質疑・質問の要旨 本市の高齢者や障がい者への交通費等助成事業「生きいきクーポン」は、公共交通の利用のほか、介護用品の購入や公共施設の利用等に加え、昨年度から IC カード（ICOCA）へのチャージが可能になるなど、クーポンを利用できるメニューが多方面に広がっています。 もともとは高齢者の活動を促すための移動支援を目的として始まった本事業ですが、今は生活支援を含むなど、事業の目的及びメニューが多様化しています。 他方、行政改革推進委員会の「令和元年度 事務事業の見直しに関する意見書」では、「高齢者の生活行動範囲の拡大等を図る目的で始めた事業であるが、現在は、介護用品の購入に使用できるなど、生活行動範囲の拡大と社会参加の促進につながっているとは言い難く、本来の趣旨から乖離している。」等の理由から本事業については廃止が求められています。 少子高齢化が進み、人口減少に向かう今、事業を見直す時期にあると考えますが、これらを踏まえ、以下の質問をします。 1、 交通費等助成事業（生きいきクーポン）の評価と課題をお聞かせください。 2、 行政改革推進委員会の意見を踏まえ、今後、交通費等助成事業（生きいきクーポン）をどのように取り扱っていくのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

8

令和 3 年 8 月 25 日

生駒市議会議長
中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

中 浦 新 悟



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 3 年 8 月 25 日
午前 11 時 15 分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	ごみ屋敷条例制定を含めた適切な生活環境維持に向けた取組について	
2		
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	ごみ屋敷条例制定を含めた適切な生活環境維持に向けた取組について
質疑・質問の要旨	
空き地や空き家の適正管理などに向け、生駒市では「まちをきれいにする条例」はじめ様々な施策を講じているが、生活環境における様々な課題全てに対処対応が可能であるとは言い難い。例えば、空き家ではない住宅においては、どう対処するのか。いわゆるごみ屋敷や樹木の繁茂、多頭飼育・給餌といった住宅の不適切な維持管理によって、周辺的生活環境に悪影響を及ぼしているという課題については、全国的な課題であり、生駒市でも例外ではない。 適切な生活環境を維持するべく、生駒市ではどのような手立てを講じることができているのか。また現状、どのような課題があり、今後どのような対策を講じていくべきかについて問う。 ●いわゆるごみ屋敷や樹木の繁茂等、周辺住民にとって不適切な住宅に対し、市はどの程度把握し、どのような対応をしているのか。 ●いくつかの自治体では、適切な生活環境の保全や維持に向けた条例（いわゆるごみ屋敷条例）が制定されているが、本市での見解はどのようなものか。 ●民間所有の山や空き地による樹木の繁茂や害虫によって、通学路などの通行の妨げになっているという相談をよく受ける。毎年、同様の箇所で繰り返される課題も多く、都度、担当課が適宜、対応してくれるものの、抜本的な対策となっているとは言い難い。市として、更なる対策が必要と考えるが、どのような見解か。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和3年8月25日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員 山下一哉



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和3年8月25日
午前11時34分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	ながらスマホの防止について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	ながらスマホ防止について
質疑・質問の要旨	
現在、スマホは毎日の生活の中で手放せない、とても便利なものとなっています。その一方、その利便性からスマホを常時携帯することにより、ついつい画面を操作しながら歩いたり、スマホに気を取られながら自転車や自動車を運転しその結果、悲惨な事故が発生しております。 本年7月8日、東京・板橋区の踏切で、帰宅途中だった31歳の女性が電車にはねられ死亡するという事故がありました。その原因とみられているのが「ながらスマホ」です。事故直前、警報音が鳴る中、スマホを操作しながら女性は踏切内に入ってきたそうです。遮断機が下りてきても、そのままスマホに気を取られ、自分は踏切の外にいると勘違いしたのか、踏切の出口付近でスマホの操作を続け、そこへ走ってきた電車にはねられました。 また、2017年12月には神奈川県川崎市で、電動式自転車に乗りながらスマホ操作をしていた20歳の女子大生が、歩行中の77歳の女性と衝突、歩行者が死亡するという事故が起こりました。いわゆる「自転車スマホ」です。イヤホンをして、左手にスマホ、右手には飲料カップを持っていたそうです。そして、2018年8月に女子大生に対して禁錮2年、執行猶予4年の判決が下されました。 2019年12月から携帯電話やスマホを操作しながら運転するいわゆる「ながらスマホ」に対し、道路交通法を改正し免許停止等罰則が強化され、自転車についても違反した場合、「5万円以下の罰金が科せられることがある」とされました。 しかしながら、自転車については一般的に自動車やバイクほど、取締りが行われていないのが実情のようです。 こうした背景には、自転車の運転には免許が必要ないため、誰でも乗ることができ、法律を知らずに乗り続けるケースが多いことも、積極的に検挙できない要因の一つと考えられます。また、歩きスマホについても、海外では罰則(罰金)を定めて規制しているところもあるようですが、日本では歩きスマホは禁止されていません。 不特定多数の人が行き交う場所で、歩行中あるいは自転車に乗りながらスマホを操作されたら、事故が起きないわけがありません。 ながらスマホによる事故を未然に防止する観点から、その危険性への市民意識の高揚を図るとともに、歩行中あるいは自転車に乗りながらの使用制限を設けるなど、市として一定のルール作りが必要であると考えます。 これにより、市内における公共の場所で、市民が事故やトラブルに遭うことなく、安心	

して通行及び利用できると思います。

そこで、ながらスマホをなくすために、本市の現状や今後の取組など、以下質問いたします。

- ① ながらスマホの危険性についてどのように捉え、本市におけるながらスマホの状況をどのように認識していますか。
- ② ながらスマホ防止への市のこれまでの取組状況はいかがですか。
- ③ 市内小中学校における、ながらスマホの注意喚起はどのように行っていますか。
- ④ ながらスマホ防止の条例化について、本市の考えをお聞かせ下さい。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和3年8月25日

生駒市議会議長

中谷尚敬様

生駒市議会議員 加藤 裕美 

発言通告書

次のとおり通告します。

令和3年8月25日
午前11時40分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u> ・緊急質問)
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	本市の貧困世帯に向けた施策について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	本市の貧困世帯に向けた施策について
質疑・質問の要旨	
日本のような先進国では生活状況が自分の所属する社会の大多数よりも相対的に貧しい状態にある「相対的貧困」が問題視されています。親が貧困であると、子どもは必要な栄養や教育が得られずに貧困から抜けることが困難です。貧困が世代間で連鎖している現状は、世界中で問題視されています。これは、開発途上国だけの問題ではなく日本も例外ではありません。貧困に陥るきっかけは、さまざまです。現在の未婚率の増加、氷河期世代の非正規雇用率の割合から見ると、今後は格差が拡大し、貧困世帯の割合が増えるものとみられています。日本ではこの相対的貧困率が経済大国の中でも特に高いとされています。厚生労働省の「国民生活基礎調査」によると、2018年の日本における貧困線は127万円、相対的貧困率は15.4%とされています。日本人口の6人に1人は、相対的貧困ということになります。また世帯構造別で言えば、ひとり親世帯の貧困率は2015年で50.8%となっており、ピーク時よりは下回っているものの、ひとり親世帯のおよそ半数が貧困状態であるとされていると報告されています。コロナ禍により貧困が拡大しており、新型コロナの影響で生活が苦しくなった世帯に貸し付ける申請総額はリーマンショックの時よりも大きいともいわれています。生活保護の申請も全国的には増えています。子どもの貧困対策は、平成26年1月に施行された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき、平成26年8月に「子どもの貧困対策に関する大綱」が閣議決定され、政府として総合的に取組を進めることとされており、内閣府、文部科学省、厚生労働省などの関係省庁が連携して取り組まれています。奈良県でも経済的困難及び社会生活上の困難を抱える子どもを支援する奈良県計画が策定されました。そこで以下の点をお伺いします。	
1 コロナウイルスによる経済的困窮の相談件数の推移は？ 2 子育て家庭の困窮対策についての本市独自の取り組みは？ 3 学習支援、就学援助の利用者の推移は？	

令和 3年 8月 25日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

塩見 牧子



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

 令和 3年 8月 25日
 午後 2 時 5 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	例規マネジメントについて
2	連携協定、包括連携協定の締結のあり方について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	例規マネジメントについて
質疑・質問の要旨 自治体は、法令を適切に解釈、運用するとともに、これらに基づく条例、規則等を的確に整備すること、あるいは独自の条例を定めることにより地域解決を図っていくことが求められる。 そのためには、条例、規則、訓令、要綱等（以下「条例等」という。）について、その内容が社会情勢に適合しているか、市民ニーズに合っているか、引用法令は適切か等の適時性や、本来定めるべき法形式となっているかという適切性が確保されていることが不可欠と考える。 そこで、本市における条例等の管理のあり方を問う。 1. 本市における組織の設置、権限の設定、事務の執行に係る規程にはそれぞれどのような種別があり、またそれぞれの制定基準はどのようなものか。 2. 条例等の制定のプロセスはどのようなものか。 3. 既存の条例等の適時性、適切性はどのような機会にどのように検証され、改廃に至るか。 4. 長期間、改正や検証が行われていない条例等を見直す機会を定期的に設けることについて、市の見解はどうか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	連携協定、包括連携協定の締結のあり方について
質疑・質問の要旨 本市では、災害時のインフラの復旧や物資等の調達などの応援業務に限らず、防犯、福祉・健康、環境等多岐分野において地域課題の解決等のための連携協定や包括連携協定を関係事業者、大学等と締結している。 しかし、協定を締結したものの、その成果が具体的に見えてこないものも見受けられる。そこで、以下の点を問う。 1. 連携協定、包括連携協定はそれぞれ何を期待して締結するのか。 2. 本市においてこれまでに締結された災害時の応援業務を除く包括連携協定、連携協定の締結に至るまでのプロセスと条件、また締結に至った件数と連携事項を問う。 3. 2の連携協定に基づき実施された事業と契約形態、事業実績、成果を問う。また、連携協定に対する評価は行っているか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 3 年 8 月 25 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

浜 田 佳 資



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

 令和 3 年 8 月 25 日
 午後 2 時 25 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	市のコロナ対策について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	市のコロナ対策について
質疑・質問の要旨	
新型コロナの感染者状況は、生駒市においても、全国同様春の第4波を大きく上回る状況となっている。しかも、新規感染者数は加速して増えている状況である。 これに、市としてどう対応するのか、次の3点について質問する。 1. 医療の点では、市立病院の役割が期待されるが、自宅待機や自宅療養者が相当数にのぼると推測され、市民に不安が広がる中、次の点について、市立病院の対応や市の支援はどうか。 ①自宅待機・療養者の状況はどう把握しているのか。 ②市立病院のコロナ対応病床の増設は検討しているのか、より多くの患者を受け入れるための病室の活用方法での工夫はどうか。 ③自宅待機・療養者への支援はどうか。 ④コロナ疑いで救急搬送や酸素ステーションのような緊急酸素投与など緊急時の対応はどうか。 2. デルタ株は、感染力が従来株と比べて強く、若年層への感染も広がっている。特に、新規感染者に占める20歳未満の人数と割合は、4月と比べ8月は大幅に増えている状況である。 この20歳未満の層、特に、保育園、幼稚園、小・中学校、学童保育のこどもたちをどう守っていくか、が問われる。 そのためには、教職員等からの、こどもたちへの感染を防ぐことが重要な柱の一つとなると考えるが、どうか。そのための教職員等へのワクチン接種の状況と定期的な検査の実施等、今後の取組みはどうか。 3. コロナ対策は市民の協力があってこそだが、そのためには市の訴え、姿勢が問われる。 ①市独自の感染拡大緊急警報の発令とアピールについて、発令自体は良いが、市の車に貼ってあるステッカーは、コロナの感染状況や警報発令と無関係に市制50周年記念事業だが、これで危機感は伝わるか。 - また、大阪への通勤者が多い生駒において、利用する近鉄各駅でのアピールはどうか。 ②市制50周年記念事業は、二正面で対応するということだったが、今の状況を受けて、どう考え、対応しようとしているのか。 - また、コロナ対策のための財源確保という点からも、中止や大幅縮小を検討すべきではないか。	

令和 3 年 8 月 25 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

伊木 まり子 

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 3 年 8 月 25 日
午後 2 時 33 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	学校における食物アレルギーへの対応について
2	小・中学校や園における新型コロナウイルス感染症対策について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	学校における食物アレルギーへの対応について
質疑・質問の要旨 生駒市では令和元年9月に生駒北学校給食センターが運営を始めましたが、この新しいセンターでは食物アレルギーを持っている児童に対し、それまで対応できなかった食物アレルギー対応給食（除去食）を提供しています。また、市では今後、中学生についても食物アレルギー対応給食（除去食）の提供を予定しています。 一方、食物アレルギーについては、除去食を提供していた調布市で、平成24年12月に食物アレルギーを有する児童が学校給食終了後にアナフィラキシーショックの疑いにより亡くなるという事案がありました。その後、文部科学省では再発防止の為、検討を進め、平成27年3月には「学校給食における食物アレルギー対応指針」がまとめられました。文部科学省健康教育・食育課の監修の元「学校のアレルギー疾患に対する取組ガイドライン」も示されています。 北学校給食センターが運営を開始してから丸2年になる今回、学校における食物アレルギーへの対応について質問します。 1：食物アレルギー対応給食を提供するにあたっての判断基準について問題点や課題についてどのようにお考えでしょうか。 2：食物アレルギーを有する児童生徒の現状と除去食対応の現状について 人数、本人・保護者・教職員・調理員の除去対応食に対する意見等お聞かせください。 3：食物アレルギー対応給食（除去食）をめぐるヒヤリハットについてお聞かせください。 4：生駒市及び教育委員会は食物アレルギーへの対応について、問題点や課題、今後の取組についてどのようにお考えでしょうか？	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	小・中学校や園における新型コロナウイルス感染症対策について
質疑・質問の要旨	
生駒市では昨年、2月28日の第1回生駒市新型コロナウイルス感染症対策本部の決定により、小・中学校は、3月3日から休校となり、一時はいつまで休校が続くのかと心配されましたが、昨年9月からは給食の提供も含め、ほぼ通常に近い状況となっていました。その後、ワクチン接種も始まり、感染も収束に向かうのではと期待を持ちましたが、最近では新規感染者が急増し、生駒市でも10代の生徒や10歳以下の児童生徒・乳幼児の感染が増えてきています。子どもたちの間での感染拡大や子どもから家族や周囲への感染による医療のひっ迫が懸念され、小・中学校や園での新型コロナウイルス感染症対策の重要性が増しています。一方で学びの確保など、本来の教育現場での役割を維持していくことも求められています。そんな中、8月24日には「新型コロナウイルスの感染拡大を受けた生駒市の緊急対応」が示されました。このような背景から、小・中学校や園における新型コロナウイルス感染症対策について質問します。 1：8月24日に示された小・中学校や園に対する措置・支援について 措置により感染リスクが下がると判断した根拠、支援の現状、課題についてお答えください。 2：感染した児童や生徒について 感染判明後の状況、治癒後の状況について、有症状の児童生徒、無症状の児童生徒への対応に分けてお答えください。 感染事案から、感染予防に繋がるエピソードなどがありましたらお聞かせください。 3：ワクチンの接種状況について、生徒と生徒以外の教職員等に分けてお聞かせください。 4：感染予防対策について これまでの取組みにおける問題点や課題についてお聞かせください。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和3年 8月 25日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

沢田 かおる



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和3年 8月 25日
午 後 2 時 59 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	森を守る環境教育について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	森を守る環境教育について
令和２年度版 生駒市の環境によると 市域における緑地面積の割合を、平成２９（２０１７）年度を基準年度とし、令和５年（２０２３）年度に４７．９０％とすることを目標としている。花や木を増やすことは有効であるが、同時にポリネーターの存在が不可欠である。花を咲かせて受粉する方法には、２割が風による受粉「風媒花」で８割がミツバチやアリ、ハエ、アブなどの昆虫に受粉させる「虫媒花」、小鳥、動物に受粉させる「動物媒花」がある。虫媒花や動物媒花に受粉する送粉者のことを「ポリネーター」と呼ぶ。ポリネーターと森の共生関係があるので、現状の調査が必要であると考えるので以下の質問をする。 ①緑地面積の割合を令和５年（２０２３）年度に４７．９０％とする目標の進捗状況と課題は。 ②「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」が制定され、環境保全のための意欲の増進を図るためには、単に知識を享受することだけでなく、一人ひとりのやる気に直接結びつくような情報提供や体験の機会を提供することが大切であり、学校教育においては、体験学習等の充実や教職員の資質向上を図るため、国や自治体がその支援に努めることとされている。 平成２８年４月に、本市と近畿大学との間で包括連携協定が締結され、官学連携による人材育成を推進する体制が整ったことから、近畿大学総合社会学部環境・まちづくり系専攻の有志学生と共に企画立案する出前授業もテーマに設定しているとあるがどのようなことを企画しているのか。 ③生駒市の昆虫の調査及び森を守る環境教育においても、昆虫観察などタブレットの活用法がある。写真を撮って昆虫MAPを作るなどの活用方法に対して市の見解は。	